

ご存じですか?免除制度

平成28年度の国民年金保険料は 月額16,260円 です。 ただし、保険料の納付が困難な場合は、保険料の納付が免除・ 猶予される制度があります。

保険料を未納のままにしておくと、将来年金が受けられなく なることがありますので、納付困難な場合にはご相談ください。

(1) 免除制度……経済的な理由などで保険料を納めることが困難な人が対象です。

本人・配偶者・世帯主のそれぞれの前年の所得が、次の計算式で計算した金額以下の場合、 申請により、保険料の納付が全額免除または一部免除(一部納付)となります。

保険料(月額) (扶養親族等の数+1)×35万円+22万円 0円 78万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 4分の3免除 4分の1納付 4,070円 118万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 半額免除 8,130円 158万円+扶養親族等控除額+社会保険料控除額等 → 4分の1免除 12,200円 4分の3納付

※免除が認められても、全額免除以外の人は減額された保険料の納付が必要です。納め忘れると未納扱いになりますのでご注意ください。

(2) 納付猶予制度・・所得の低い50歳未満の人が対象です。(平成28年7月分から※)

50歳未満方で本人と配偶者のそれぞれの前年の所得が、次の計算式で計算した金額以下の場合、申請 により、保険料の納付が猶予されます。

(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円 → 納付猶予

※注意)平成28年6月分までの 対象年齢は、30歳未満です。

-~将来の年金への影響は?~

免除区分など	受給資格期間(※)	年金額の計算に含める期間	後から納付できる期間 (追納期間)	
全額免除	含める	全額免除月数 × 4/8 注(1)		
3 免除		1/4 納付月数 × 5/8 注(2)	10年以内	
半額免除		半額納付月数 × 6/8 注(3)	 ※追納は申し出が必要で	
1 免除		3/4 納付月数 × 7/8 注(4)	す。 なお、3年度目以降に 保険料を追納する場 合、当時の保険料に経 過期間に応じた加算額	
若年者納付猶予		△ ₩ +∨ ,		
学生納付特例		含めない	が上乗せされます。	
未 納	含めない ※未納期間が多いと受給できなくなる場合があります。	含めない	2年以内	

- ※受給資格期間…老齢基礎年金を受給するためには、原則25年以上の期間が必要です。
- ※注(1)平成20年度分までは「合」、注(2)平成20年度分までは「合」
 - 注(3)平成20年度分までは「台」、注(4)平成20年度分までは「台」
- ◆平成28年度の免除・猶予の申請は、7月から市役所保険年金課および各支所年金担当課で受付けます。
- ◆免除・猶予となる期間は、7月から翌年6月までです。

国民年金に関するおたずねは、 日本年金機構出雲年金事務所(☎24-0045) 保険年金課(☎21-6982)、各支所年金担当課

」を開催し

取組をしています。 学校就学前後の保育・教育課程を 校間で交流活動を実施したり、小 所・幼稚園・認定こども園・小学 境に対応できるように、 期)において、子どもたちがス 工夫したりするなど、さまざまな ムーズに小学校での生活・学習環 小学校教育へとつなぐ時期 市では、 保育・幼稚園教育から 各保育

対象とした「出雲市保幼小交流の 学校への就学を迎えるお子さんを この一環として、翌年4月に小 を開催します。



大津小学校:学校探検のようす

ださい。

おたずね

/ 学校教育課 **2**16196

校教育課にお問い合わせく

に参観してもらいます。 体験をし、その活動を保護者の方 の友だちと一緒に、遊びや学習の 校の児童や他の保育所・幼稚園等 交流の日には、 お子さんは小学

出雲市保幼小交流の日

·開催日/10月18日火午後

争込方法/ 対象/平成29年度就学予定 のお子さんとその保護者

○市内の保育所・幼稚園等に ○市内の保育所・幼稚園等に ぞれの所・園から配布する 者の方は、夏休み前にそれ 通っているお子さんの保護 護者で参加希望の方は、 通っていないお子さんの保 案内文書をご覧ください。

▶身体障がい者相談員

名 前	住 所	電話番号
竹下 英治	塩治町1723-1	23-0797
小谷 育実	上塩冶町2512-1	23-7799
福間清子	灘分町2311	62-3873
角 貞徳	園町819	69-1065
和泉 積	佐田町反辺220-3	84-0155
石飛 丈和	多伎町□田儀206	86-2714
今岡 忠嗣	湖陵町常楽寺700-1	43-2202
大村 豊秋	大社町杵築南1144	53-0325
廣戸 八重子	斐川町神氷2718-2	72-6569

●知的障がい者相談員

おたずね 福祉推進課 **2**36961

名 前	住 所	電話番号		
伊藤 喜代子	平野町842	22-5624		
山田 瑞子	今市町427-1	21-0121		
今岡 幸恵	西神西町1022	43-2691		
原 泰子	中野町689-5	21-3470		
久家 久美子	灘分町1390	62-5008		
村山進	大社町北荒木807-1	53 - 5413		
荒川 文雄	斐川町直江1555-63	72-7044		

平成28年度出雲市障が

者相談員 (敬称略)は左表のとおりです。お気軽にお問い合わせください。

障がい者福祉に理解と熱意がある相談員が相談に応じます。今年度の障がい